

## 令和2年度 第3回大田区障がい者施策推進会議【Web会議】議事録（要旨）

日時：令和2年10月7日（水）13時30分から14時45分まで

会場：（Webでの会議参加者以外）池上会館

出席者：石渡委員、川崎委員、閑製委員、木嶋委員、小堀委員、佐藤委員、志村委員、鈴木委員、砂岡委員、曾我委員、長尾委員、中原委員、名川委員、堀江委員、松本委員、宮澤委員、宮田委員、諸石委員、山田委員（五十音順）

### 1 開会

### 2 福祉部長挨拶

### 3 議題

障害福祉課長が次期おおた障がい施策推進プランの策定について、「資料3 次期おおた障がい施策推進プラン 骨子（概要版）」「資料4 次期おおた障がい施策推進プラン めざす姿イメージ図」「資料5 次期おおた障がい施策推進プラン 骨子」に基づき説明。

### 4 意見交換等

#### 川崎委員：

- 資料2に、精神障害者保健福祉手帳所持者数と自立支援医療費（精神通院医療）申請者数に大きな差があるとのことご意見があるが、その理由として、精神障がいの場合、身体障がい・知的障がいと比べ、手帳の利用機会が少ないことが挙げられる。また、精神障がい者の中には、手帳を取ったことが職場に判明してしまうことを避けるために、手帳取得を抑制している人もいるのではないかと推察する。
- 精神障がい者から、どこに相談すれば良いかわからないという話をよく聞く。基本的には保健所を案内するが、最近は感染症対応で電話がつながらないこともある。区内に2箇所ある精神障がい者地域生活支援センターも相談支援を行うが、基本的に予約制であるため、当事者が抱えている問題をすぐに相談できない状況である。困っている精神障がい者の相談先を明示していただきたい。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について説明いただきたい。

#### 障害福祉課長：

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、令和元年11月に関係機関による協議の場として「大田区精神保健福祉地域支援推進会議」を設置した。ご意見いただいた、わかりやすい情報発信や、相談先の一覧化等について、当該会議のコア会議において検討を進めているところである。

#### 閑製委員：

- 新型コロナウイルス感染拡大下において、障がい当事者の家族など支援者が感染した場合、どのような対策をするのか。
- 「(仮称)大田区福祉人材センター」について、情報をいただきたい。

**障害福祉サービス推進担当課長：**

- 区においては新型コロナウイルス感染症によって障がい当事者が独りで取り残されている事例は発生していないが、今後も地域福祉課を中心として、個別事案ごとに対策を尽くしていく考えである。

**障害福祉課長：**

- 「(仮称)大田区福祉人材センター」は、令和3年度に設置を予定している。現在は、その設置に向けて、有識者等と福祉人材の確保・育成の進め方や、センターとしての機能について検討しているところである。

**砂岡委員：**

- 「資料5 計画骨子」の第6章には、計画の推進体制と進行管理について記載されているが、「資料3 骨子(概要版)」には計画の推進体制しか記載されていない。骨子の概要にも、計画の進行管理について掲載したらどうか。

**事務局：**

- ご指摘のとおり修正させていただく。

**石渡委員長：**

- 施策目標に「特性に応じた支援」を入れたことは、とても大田区らしいと感じる。
- これまでも大田区では、「大田区発達障がい児・者支援計画」を独自に策定していたが、特に教育との連携について検討していただきたい。発達障がい者への支援において、教育との連携は他の地域でも一番の課題であると言われており、特に就学前・就学後の段階における教育との連携も重要であり、普通学級に在籍する発達障がいのある子どもに対する支援も形にしていくことができるかと望ましい。

**障害福祉課長：**

- 切れ目のない支援を提供するため、教育委員会など関係機関との連携は重要と認識している。引き続き、関係機関とのネットワーク強化に取り組んでいく。

**中原委員：**

- 計画には継続性があるので、体系図が現行計画と同一であることに問題はないが、次期計画の独自色を出していくことも必要ではないか。例えば、次期計画で特に取り組む重点施策を定めたり、新型コロナウイルス感染症下の状況において新たに始める事業をわかりやすく記したりすることも考えられるのではないか。
- 大田区障がい者総合サポートセンター(以下「さぽーとぴあ」)を、計画の中で位置づけていくことが必要ではないか。現行計画において、地域ネットワークの核として位置づけており、次期計画においても、この視点をもっと打ち出していくことが必要であるため、計画のめざす姿イメージ図にさぽーとぴあを入れ込んでどうか。

- 成年後見制度の利用促進については、社会福祉協議会としても具体的に取り組んでいきたいと考えている。成年後見制度はいわゆる「8050問題」と関係しており、当事者の家族も含めた視点が重要である。成年後見制度の利用ありきではなく、相続や住まいなど、当事者や家族のこれからの生活をどうしていくのか、緊急時にどう対応するのか、といった事項を含めて、相談対応や支援をしていくべきであると考えている。

**障害福祉課長：**

- 次期計画の独自色については、どのあたりで打ち出せるか検討したい。成年後見制度は今後重要になると認識しており、関係各課と連携して取り組んでいきたい。

**障がい者総合サポートセンター所長：**

- さぽーとぴあは、ご意見のように区の特徴であり、財産でもある。平成31年3月にグランドオープンし、果たす役割も高まっている。これまで同様ネットワークの中核施設としての位置づけを示す絵図を掲載したいと思っているが、計画のめざす姿イメージ図への掲載については、検討したい。

**志村委員：**

- 特別支援教室（サポートルーム）利用児童数等をみると、ニーズが増加していることがうかがえるが、特別支援学級や特別支援学校の状況はどうか。近年はインクルーシブ教育が推進される傾向にあるが、他方で、保護者としては専門的・個別対応的な教育を求めている部分もある。障がい児支援については、放課後等デイサービスなど、サービス提供体制の整備も進めていただきたい。また、学校内における障がいを理由とする差別の解消に向けて、心のバリアフリーの考え方を教員の研修カリキュラムに組み込むなど、取り組みを進めていただきたい。
- 「障がい者グループホームの整備支援」と「居住支援協議会の開催」に関連して、知的障がい者も地域で自立して生活することができている事例も数例あると聞いている。本人が望む暮らしの実現に向けて、検討していただきたい。
- 障がい者はオンライン上でもつながりをつくっているが、金銭的な問題から、インターネットを使える居場所を持っていないこともある。さぽーとぴあでWi-Fiを使うことができれば、若い当事者も集まることのできるのではないか。

**障害福祉課長：**

- ご意見について、教育部門と共有し、さらなる連携を推進していく。
- 障がい者の地域における生活については、単独で暮らす場合や家族とともに暮らす場合など、当事者の希望に沿った支援を行っていききたいと考えている。

**鈴木委員：**

- 自治会の立場からすると、地域の中で障がい者に関わる話は、このような会議の場を除くと、なかなか出てこない状況にある。障がい理解の一層の啓発が、区民全体に対して必要ではないか。
- 自治会における災害対策の一環として災害時要支援者名簿の更新等を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で動きが取りにくい状況である。

自治会加入率の低下や、自治会役員の高齢化という問題もある。計画骨子の中では、災害時には地域社会として、障がいのある人を支援するという事になっているが、現実的に実現可能な部分を明示した上で、どのように計画に定めた内容を実施していくか、検討する必要があるのではないか。

**障害福祉課長：**

- 障がい理解の普及・啓発の必要性については、ご指摘の通りであると認識しており、引き続き、地域住民への理解啓発活動を進めるとともに、交流事業等、障がいの有無に関わらず参加できる機会の提供を推進していく。
- 災害時の対応については、当事者の自助と地域社会における共助との両輪で進めていきたいと考えている。

**志村委員：**

- 自立支援協議会の防災・あんしん部会には当事者の委員も多くおり、取組みとしてアンケートやヒアリングも実施している。災害時に当事者にどのような困難があり、どのように地域社会と連携できるのかについては、調査結果を皆様にお伝えし、当事者においても個別の避難計画を考えるきっかけとしていただきたいと考えている。また、防災以外の安全確保や権利擁護についても、取り組んでいきたいと考えている。

**長尾委員：**

- 福祉人材の確保・育成は、福祉サービス事業者の立場からすれば、非常に大きな課題である。これまで高齢・児童・障がいという個別の福祉分野において取り組んでいた人材の確保・育成について、複数の福祉分野を俯瞰した上で、包括的・横断的に連携していく必要があることから、「(仮称)大田区福祉人材センター」に対しては期待をしており、福祉サービス事業者の立場から、協力していきたいと考えている。

**障害福祉課長：**

- 障害福祉サービス等の実施主体の多くは民間事業者であり、計画の実現に向けて大きな役割を担っている。連携・協働して施策を推進していきたい。

**名川委員：**

- 新型コロナウイルス感染症について、福祉サービス事業者側で十分対応できていない部分もあり、自立支援協議会においては福祉サービス事業所が抱えている要望や不安を整理して、対策を立てた方が良いのではないかという意見も出ている。他方で、新型コロナウイルス感染症対策については、国や都においてスピード感を持った対応を進めている部分もあり、国や都における取組状況を、不安を感じている区内の福祉サービス事業所に対して情報共有していく必要があると感じている。
- 社会福祉法の改正に対応して、地域共生社会の実現に向けた施策を展開するのであれば、地域福祉計画との整合を取ることも重要となると思われるため、そのあたりの考え方についてうかがいたい。
- 成年後見制度の利用推進については、今後、進捗を報告していただきたいと考えているが、権利擁護の観点からみると、成年後見制度だけではなく、日常生活自立支援事業をもっと充実させていく必要もあると考えている。日常

生活自立支援事業については、上手に活用している他自治体の取組を参考にしつつ、ご検討いただきたい。

**障害福祉サービス推進担当課長：**

- 新型コロナウイルス感染症による福祉サービス事業者への影響は大きいものがあり、例えば学校の休校により、放課後等デイサービスは経営的に打撃を受けた部分もある。福祉サービス事業者に対しては、国や都の通知や支援制度について、かみ砕いて説明を行うように心がけており、また衛生用品の購入や事業継続にかかる費用に対して、区として独自の支援も実施している。

**障害福祉課長：**

- 次期計画の策定にあたっては、上位計画である地域福祉計画及び関連する各分野の計画等と整合を図っており、取組みの横断的な視点についても地域福祉計画の取組みの柱である「複合課題に取り組む個別支援」と「支援と共生の地域づくり」を踏まえ、定めている。
- 障がい者等が地域で安心して暮らせるまちの実現に向けては、成年後見制度だけでなく日常生活自立支援事業も重要であると認識している。引き続き、権利擁護の取組みについて、研究していく。

## 5 その他

障害福祉課長が「資料6 「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について」に基づき説明。

## 6 閉会

以上